

富津市子ども・子育て支援事業計画 第Ⅱ期策定方針

平成30年5月17日決定

令和元年7月10日改訂

(朱書き改訂部分)

1. 策定の背景と趣旨

市民の様々なニーズに応え、本市の子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、富津市次世代育成支援行動計画を引き継いだ子ども・子育て支援の総合的な計画に、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を一体のものとして、平成27年3月に富津市子ども・子育て支援事業計画第Ⅰ期（計画期間：平成27年度から5年間）を策定した。この計画が令和元年度末をもって、終了することから、改めて市民からの子育て支援に関する意向調査を実施し、本市の現状と課題を再度、分析・整理し、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とした富津市子ども・子育て支援事業計画 第Ⅱ期を策定する。

2. 計画の役割と位置づけ

- (1) 子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、同法に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定める。
- (2) 「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各種関連計画と連携・整合を図り、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「富津市次世代育成支援行動計画（後期）」を継承する。

3. 策定期期

平成32年3月（令和2年3月）

4. 計画期間

令和2年度～令和6年度 5年間

5. 計画で定める事項

- (1) 子ども・子育て支援法第61条第2項各号及び第3項各号に定める事項
- (2) 次世代育成支援対策推進法第8条第2項各号に定める事項

6. 計画の基本となる理念

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」であるため、同法第2条の基本理念を踏まえる。

また、本市の関連計画との整合性を図るとともに、「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における子ども・子育てに関連する基本的な施策の方向に基づき、計画の推進にあたる。

①子ども・子育て支援法の基本理念

- 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。
- 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。
- 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

②富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 子ども・子育てに関する基本的な施策の方向

基本目標3 子どもの笑顔があふれるまちへ

基本的な施策の方向② 出産、子育てしやすい環境の整備

子育ての窓口の一本化と情報発信の充実により切れ目のない支援を行い、出産や子育てに関する不安と負担を軽減します。

基本的な施策の方向③ のびのび学ぶ教育環境の整備

育った地域に愛着を持ち、心身共に健康で確かな学力を身につけた子どもを育てため、教育環境を整備します。

7. 計画策定の基本的な視点

- ① 現計画に基づく取組内容を検証し、国・県の動向を踏まえて、富津市の現状に即した実効性のある施策の展開を図る。
- ② 法定の子ども・子育て支援事業計画部分については、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について需給計画として、国の示す手引きに基づき策定する。
- ③ 施策の総合的な展開を示す部分については、市民アンケート等による市民の意見を踏まえながら、施策の構築を図る。

【計画策定に当たっての国からの通達事項（新規追加事項のみ）】

- 「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方」（平成30年8月24日）参照
- ①トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮
- ②都市開発部局との十分な情報共有
- ③企業主導型保育施設の地域枠の活用

- ④特定教育・保育施設等の定員の取扱い
- 「基本方針の改訂方針案について」（平成 31 年 1 月 28 日内閣府子ども子育て会議資料より）参照
- ①幼児教育・質の向上のための専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配備
- ②幼稚園の利用希望及び預かり保育利用希望の適切な対応の観点から公立幼稚園の入園対象年齢の引き下げを含めた適切な確保方策の検討
- ③外国籍・帰国児童等外国につながる幼児の円滑な保育等の利用のための保護者等への支援

8. 計画の施策の構成

第 I 期計画の施策体系は、次世代育成支援行動計画を引き継いでいる。「切れ目のない支援」の実現には、子どもの成長段階に応じた目標を定め、それぞれ施策を展開する体系が有効と考え、より市民が、市が何に取り組むのか理解が進むよう、成長段階の目標を明確化させる。

妊娠期・出産期

1 あかちゃんって、いいじゃないか！

～子育てスタートの安心づくり～

新しい生命の息吹と赤ちゃんの愛くるしさを実感し、子育てに意欲的な世代を目指しましょう。

⇒安心して子どもを産み育て、いきいきと子育てできる環境づくりに取り組みます。

乳児期・幼児期

2 大きくなるって、いいじゃないか！

～親子の成長の共感づくり～

乳幼児期のふれあい・喜び・驚き・苦労・発見を通して、親も子も成長を共感する子育て世代を目指しましょう。

⇒家族が共に育ち、子育てに喜びを感じる環境づくりに取り組みます。

学齢期・思春期

3 がんばるって、いいじゃないか！

～子どもの生きる力づくり～

自らの力で立つ意欲と個性豊かな人間性を持ち、心身ともに健やかに成長する世代を目指しましょう。

⇒富津市に愛着を持ち、心身共に健康で確かな学力を身につけるための環境づくりに取り組みます。

活動期

4 つながるって、いいじゃないか！

～世代・地域とつながる心づくり～

生まれ育ったまちを愛する心を持ち、まちの現在と未来を担う中心世代を目指しましょう。

⇒社会全体で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。

育児期全般

5 ホットするって、いいじゃないか！

～“安心温度”の高いまちづくり～

すべての人に優しい、安心と安全を実感できるまちを、すべての世代で創造しましょう。

⇒すべての子どもが健やかに育つための環境づくりに取り組みます。

9. 計画の策定体制

(1) 子ども・子育て会議への諮問

計画の策定にあたり、富津市子ども・子育て会議を複数回開催し、計画内容等についての諮問を行い、委員からの意見を反映する。

(2) 庁内関係部局との連携

子ども・子育て施策に関わる施策は福祉分野だけでなく、保健・医療・教育・労働など多岐の分野にわたるため、庁内検討会議を開催し庁内関係部局と調整・検討を行う。

(3) パブリックコメントの実施

計画案に対し、市民から広く意見を聴く。

10. 計画策定スケジュール

平成30年	4月～9月	ニーズ調査票の検討
	10月	ニーズ調査実施
	11月～	ニーズ調査結果の集計及び分析
平成31年	2月	ニーズ調査結果報告
令和元年	4月～12月	計画素案作成
令和2年	1月	パブリックコメント実施
	2月～	計画最終案作成
	3月	計画策定・公表